

令和元年度 富里市国民健康保険特別会計決算の主な内容(歳出)

(単位:円)

歳出科目	概要	令和元年度 予算現額A	令和元年度 決算額B	不用額A-B	執行率B÷A (%)	平成30年度 決算額C	差引額B-C	伸率B÷C (%)				
1 総務費	国保事業を行う上で、必要な事務的経費等	39,856,000	36,770,238	3,085,762	92.3%	37,203,578	▲433,340	98.8%				
一般管理費	一般事務経費、資格管理・給付管理の電算処理経費	18,041,000	16,662,013	1,378,987	92.4%	17,046,528	▲384,515	97.7%				
連合会負担金	千葉県国民健康保険団体連合会(レセプト審査等を実施する機関)等に支払う負担金	2,068,000	2,067,200	800	100.0%	2,144,900	▲77,700	96.4%				
医療費適正化特別対策費	医療費適正化を図るためレセプト点検、医療費通知、第三者行為の求償を行う	3,591,000	3,097,502	493,498	86.3%	3,232,682	▲135,180	95.8%				
賦課徴収費	保険税の賦課徴収事業に係る電算委託料、消耗品費、郵送料、口座振替関係経費等	15,704,000	14,605,943	1,098,057	93.0%	14,426,848	179,095	101.2%				
運営協議会費	富里市国民健康保険運営協議会の開催に要する経費	297,000	190,700	106,300	64.2%	159,300	31,400	119.7%				
趣旨普及費	国民健康保険制度の趣旨普及に要するパンフレット購入費	155,000	146,880	8,120	94.8%	193,320	▲46,440	76.0%				
2 保険給付費	被保険者の傷病等に対する診療費の給付及び給付金の支給等 ※被保険者数は各年度の事業年報における年度平均被保険者を、給付額は各年度の特会の執行額を記載	4,023,960,000	3,953,639,280	70,320,720	98.3%	3,892,822,087	60,817,193	101.6%				
	保険給付費の概要	年度	被保険者数	給付額(円)	一人当たり 給付額(円)							
一般被保険者療養給付費	疾病、負傷に対し療養の給付を受けた場合、 保険医療機関、薬局へ支払う保険者負担の 費用。(いわゆる7割・8割負担の分)	H29	15,571	3,461,939,576	222,333	3,437,000,000	3,393,715,483	43,284,517	98.7%	3,327,704,408	66,011,075	102.0%
		H30	14,891	3,327,704,408	223,471							
		R元	14,271	3,393,715,483	237,805							
退職被保険者療養給付費	疾病、負傷に対し療養の給付を受けた場合、 保険医療機関、薬局へ支払う保険者負担の 費用(いわゆる7割・8割負担の分)	H29	192	44,296,671	230,712	1,500,000	1,203,362	296,638	80.2%	18,272,653	▲17,069,291	6.6%
		H30	62	18,272,653	294,720							
		R元	9	1,203,362	133,707							
一般被保険者療養費	治療用装具の購入その他やむを得ない理由 により自費で負担したものと、柔道整復、あ んま、マッサージ、はり、灸の費用について保 険者負担相当分の費用を後日払い戻すもの	H29	15,571	37,188,138	2,388	33,000,000	30,567,447	2,432,553	92.6%	34,502,769	▲3,935,322	88.6%
		H30	14,891	34,502,769	2,317							
		R元	14,271	30,567,447	2,142							
退職被保険者療養費	治療用装具の購入その他やむを得ない理由 により自費で負担したものと、柔道整復、あ んま、マッサージ、はり、灸の費用について保 険者負担相当分の費用を後日払い戻すもの	H29	192	327,484	1,706	20,000	7,497	12,503	37.5%	102,270	▲94,773	7.3%
		H30	62	102,270	1,650							
		R元	9	7,497	833							
審査支払手数料	療養取扱機関から提出された診療報酬の請 求内容審査と医療費の支払いについては、 国保連合会が行っており、その診療報酬明細 等の審査に係る手数料費	療養給付費審査支払手数料 208,880件 38円/件 療養費審査支払手数料 410件 36円/件 療養費(柔整)審査支払手数料 4,709件 58円/件	8,400,000	8,225,322	174,678	97.9%	8,555,876	▲330,554	96.1%			
一般被保険者高額療養費	同じ人が同じ月内に同じ医療機関で限度額を 超えて一部負担金を支払ったときに、その超 えた分の一部負担金相当分を後日払い戻す もの	H29	15,571	480,069,905	30,831	509,000,000	494,364,098	14,635,902	97.1%	471,005,120	23,358,978	105.0%
		H30	14,891	471,005,120	31,630							
		R元	14,271	494,364,098	34,641							
退職被保険者高額療養費	同じ人が同じ月内に同じ医療機関で限度額を 超えて一部負担金を支払ったときに、その超 えた分の一部負担金相当分を後日払い戻す もの	H29	192	7,413,157	38,610	750,000	310,458	439,542	41.4%	3,016,863	▲2,706,405	10.3%
		H30	62	3,016,863	48,659							
		R元	9	310,458	34,495							
一般被保険者高額介護合算療養費	医療保険と介護保険の両方の自己負担額を合算し年間の限度額を超えた場合、そ の超えた分の自己負担相当分を後日払い戻すもの	473,000	472,317	683	99.9%	0	472,317	皆増				
退職被保険者高額介護合算療養費	医療保険と介護保険の両方の自己負担額を合算し年間の限度額を超えた場合、そ の超えた分の自己負担相当分を後日払い戻すもの	50,000	0	50,000	0.0%	0	0	—				
一般被保険者移送費	災害現場や離島などからやむを得ず重病人を移送する場合の保険者負担相当分 を後日払い戻すもの	200,000	51,426	148,574	25.7%	35,310	16,116	145.6%				
退職被保険者移送費	災害現場や離島などからやむを得ず重病人を移送する場合の保険者負担相当分 を後日払い戻すもの	50,000	0	50,000	0.0%	0	0	—				

歳出科目	概要	令和元年度 予算現額A	令和元年度 決算額B	不用額A-B	執行率B÷A (%)	平成30年度 決算額C	差引額B-C	伸率B÷C (%)
出産育児一時金	国保被保険者が出産したときに、世帯主に対して出産育児一時金(42万円・子供1人につき)を支給するもの	28,200,000	20,112,000	8,088,000	71.3%	24,615,058	▲4,503,058	81.7%
出産育児・支払手数料	保険者が直接支払制度を利用して出産した場合、国保連合会に手数料を支払うもの	17,000	9,870	7,130	58.1%	11,760	▲1,890	83.9%
葬 祭 費	国保被保険者が死亡したときに、葬祭を行った者に対して葬祭費(5万円)を支給するもの	5,300,000	4,600,000	700,000	86.8%	5,000,000	▲400,000	92.0%
3 国民健康保険事業費納付金	保険給付費等交付金の財源として負担する	1,680,972,000	1,680,969,588	2,412	100.0%	1,705,300,602	▲24,331,014	98.6%
一般被保険者医療給付費分	広域化に伴い県に示された金額を納付するもの。県では、必要となる医療給付費等を県内市町村の医療費水準、所得シェア、人口シェアをもとに、各市町村に対し割り当てている。	1,084,384,000	1,084,383,304	696	100.0%	1,088,939,713	▲4,556,409	99.6%
退職被保険者等医療給付費分		1,284,000	1,283,621	379	100.0%	4,510,488	▲3,226,867	28.5%
一般被保険者後期高齢者支援金等分		454,999,000	454,998,308	692	100.0%	449,515,577	5,482,731	101.2%
退職被保険者等後期高齢者支援金等分		333,000	332,970	30	100.0%	1,508,627	▲1,175,657	22.1%
介護納付金分		139,972,000	139,971,385	615	100.0%	160,826,197	▲20,854,812	87.0%
4 共 同 事 業 拠 出 金	高額な医療費の発生による保険者の財政運営の安定化を図るための拠出金	1,000	630	370	63.0%	679	▲49	92.8%
その他共同事業拠出金	千葉県国民健康保険団体連合会が保険者における退職者医療制度への加入者を把握する資料として、年金受給者一覧表の作成・送付を行うための拠出金	1,000	630	370	63.0%	679	▲49	92.8%
5 保 健 事 業 費	生活習慣病を中心とした疾病予防と、医療費の伸びを抑制することを目的に実施する事業費	39,123,000	37,304,032	1,818,968	95.4%	33,175,526	4,128,506	112.4%
特定健康診査等事業費	平成20年度から実施された特定健康診査及び特定保健指導のための事業費	32,853,000	31,581,636	1,271,364	96.1%	27,399,156	4,182,480	115.3%
保健事業費	40歳以上の被保険者に対し、健康の維持増進のため、人間ドック・脳ドックの助成を行う事業、および、健康の維持増進のため健康教育を行う事業に要する経費	6,270,000	5,722,396	547,604	91.3%	5,776,370	▲53,974	99.1%
6 基 金 積 立 金	国民健康保険準備基金への積立金	125,251,000	125,250,341	659	100.0%	248,470,245	▲123,219,904	50.4%
7 公 債 費	現金が不足した場合、一時的に金融機関から借入れを行った場合の利子相当分	74,000	0	74,000	0.0%	0	0	—
8 諸 支 出 金	過年度の国保税に還付が生じた場合の還付金や、国・県の支出金の精算の結果、返還が発生する場合の償還金	25,984,000	19,702,854	6,281,146	75.8%	118,852,436	▲99,149,582	16.6%
9 予 備 費	予算に不足を生じ、かつ緊急に支出する必要があるものに充当	10,000,000	0	10,000,000	0.0%	0	0	—
歳 出 合 計		5,945,221,000	5,853,636,963	91,584,037	98.5%	6,035,825,153	▲182,188,190	97.0%